

第3次産業での労働災害が増加しています！

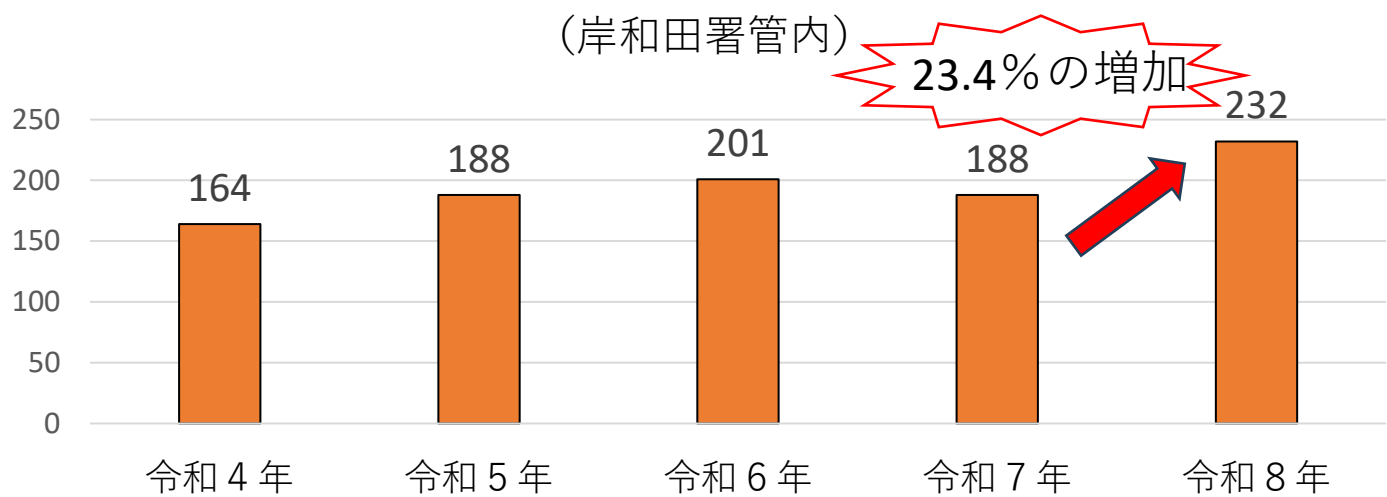
令和8年1月から9月までに発生した労働災害の件数が、過去の同時期と比べて、**大幅に増加**しています。

特に「**転倒**」や「**動作の反動、無理な動作**」による災害が増加しているほか、「**墜落・転落**」災害も多く発生しています。

労働災害防止への取組が、従業員だけでなく、利用者にとっても**安全・安心な施設づくり**につながります。

第3次産業における労働災害発生件数（9月末時点）

（岸和田署管内）



4 S と体づくりで防ごう、行動災害

通路に放置された物につまずいたり、濡れた床で滑る転倒災害は
4 S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底で防ぐことができます。

危険箇所を放置せず職場全体で**安全な通路**を確保しましょう。

また、何もない場所でのつまずきや足のもつれによる転倒災害や腰痛災害も多く発生しています。朝礼時のストレッチや日頃からの運動や体操を取り入れ、**転倒しにくい・腰痛になりにくい体づくり**に取り組みましょう。

転倒・腰痛防止用視聴覚教材
（職場のあんぜんサイト）



職場3分エクササイズ
（厚生労働省YouTube）

転倒災害防止
（中央労働災害防止協会）



脚立は正しく使いましょう

第3次産業では、商品陳列、清掃や設備点検などの脚立作業中に「**墜落・転落**」災害が発生しています。

「**少しだけだから大丈夫**」という油断が**重大災害**につながります。
脚立を使用するときは、基本ルールを守りましょう。

+ 安全のポイント

- 1 天板に乗らない 
- 2 開き止めを確実に使用する 
- 3 昇降時は手荷物を持たない 
- 4 無理な姿勢で作業しない 
- 5 高い場所は作業台や足場の使用を検討する 

○ 良い例



× 悪い例



高年齢者の労働災害防止

★令和8年4月1日から「**高年齢者の労働災害防止のための措置**」が努力義務化

高年齢者の身体機能の低下に起因する労働災害が増加しています。特に、高年齢者の労働災害は、災害が起きた際の**休業期間が長い傾向**があります。**エイジフレンドリー指針**に基づき、高年齢者を含めた誰もが安心して安全に働ける職場づくりに取り組みましょう。

エイジフレンドリー指針（事業者が実施すべき事項）

①安全衛生管理体制の確立等

- ・経営トップによる方針表明と体制整備
- ・リスクアセスメントの実施

②職場環境の改善

手すりやスロープの設置、段差の解消

③健康や体力の状況の把握

体力テストやフレイルチェックの実施

④健康や体力の状況に応じた対応

連続作業時間の短縮、重量物取扱い作業の見直し

⑤安全衛生教育

高年齢者本人、管理監督者への教育

エイジフレンドリー
指針リーフレット



大阪府
ホームページ
フレイル予防

